13 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘	要
資本金	政府出資金	9,833,084,980	0	0	9,833,084,980		
貝平亚	計	9,833,084,980	0	0	9,833,084,980		
	資本剰余金						
	目的積立金	8,893,500	0	0	8,893,500		
	損益外除売却差額相当額	△ 238,322,897	△ 13,456,639	0	△ 251,779,536	損益外資産	の除却
資本剰余金	計	△ 229,429,397	△ 13,456,639	0	△ 242,886,036		
	損益外減価償却累計額	△ 3,581,742,424	△ 114,098,185	△ 13,052,932	△ 3,682,787,677	損益外資産	の除却
	損益外減損損失累計額	△ 690,000	0	0	△ 690,000		
	差引計	△ 3,811,861,821	△ 127,554,824	△ 13,052,932	△ 3,926,363,713		

14 積立金の明細

(単位:円)

					\ + + 1 1/
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項の積立金	2,148,861	147,868	0	2,296,729	(注1)
前中期目標期間繰越積立金	161,375	0	53,791	107,584	

(注1) 前期未処分利益からの積立てにより増加した。

15 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分		金額	摘要
目的積立金	目的積立金		0
取崩額	計		0
	前中期目標期 間繰越積立金	53,79	1 第1期中期目標期間において自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額
	計	53,79	1

16 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

	÷44	当期振替額				
期首残高	交付金 当期交付額	運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	期末残高
237,815,135	956,474,000	827,547,518	107,587,056	0	935,134,574	259,154,561

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

<u> </u>				\ + 2.1 1/
区分	運営費			
区刀	交付金収益	費用	主な使途	
業務達成基準による振替額	25,744,274	25,744,274	人件費:25,744,274	
期間進行基準による振替額	16,193,520	16,193,520	一般管理費:16,193,520	
費用進行基準による振替額	785,609,724	785,609,724	人件費:388,088,170 業務経費:212,24 一般管理費:185,274,058	17,496
会計基準第81第4項による振 替額	0	0		
合 計	827,547,518	827,547,518		

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

	<u> </u>	(マンラ) 小山	(+12.13)	
	資産見返運営費交付金への振替			
振替額	主な使途	振替額	主な使途	
	業務用器具備品:67,021,351 広島事務所管理棟レイアウト変更工事:18,214,054 その他:22,351,651	0		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付 金債務残高		使用見込み
業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	0	翌事業年度への繰越額はない。
期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	0	翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	259,154,561	繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である。

17 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は、運営費交付金以外には国等から財源措置されていないため、記載を省略しております。

18 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区	分	報酬又は給与		退 職 手 当		
		支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	
役	員	(4,800)	(2)	(0)	(0)	
12	只	25,023	2	7,885	1	
職	員	(74,694)	(37)	(0)	(0)	
相比		311,004	42	17,859	1	
合	計	(79,494)	(39)	(0)	(0)	
	п	336,027	44	25,744	2	

注記事項

- 1 支給の基準は、役員報酬規程、役員退職手当規程、職員給与規程及び非常勤職員就業規則です。
- 2 給与支給人員は、年間平均支給人員数です。
- 3 ()は非常勤の役職員に対するもので、外数です。
- 4 損益計算書の人件費には、上記のほか法定福利費及び福利厚生費の合計額47,261千円が含まれております。

19 開示すべきセグメント情報

当法人は、単一セグメントによって事業を行っているため、記載を省略しております。